Chemistry with a heart
TOKUYAMA

第153期報告書
株主の皆様へ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

株式会社トクヤマ

証券コード：4043

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

平成28年度は、悪化した財務基盤を下支えするために、皆様にご承認いただいたA種種類株式発行と、トクヤママレーシアの譲渡という2つの大きな決断により、懸案事項にひとまずの区切りをつけた1年でした。

業績につきましては、原燃料価格が低位で安定したという恵まれた環境に加えて、アジア地区のコモディティー製品の市況が例年よりも高値で推移したことなどにより、営業利益は397億円、トクヤママレーシア譲渡にかかわる税金費用の低減により親会社株主に帰属する当期純利益は521億円となりました。

平成29年度に入ってからは原燃料価格が上昇傾向となり、当社を取り巻く環境は厳しさを増してきておりますが、この困難な局面を打開し、収益を拡大させていくために、中期経営計画の4つの重点課題「組織風土の変革」「事業戦略の再構築」「グループ経営の強化」「財務体質の改善」を更に推し進め、その中でも特に、組織風土の変革や外向きの発想による顧客起点でのビジネスの構築に注力してまいります。それが、経営方針に掲げる「経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靭な事業体質へ転換」「従来の仕事のやり方の抜本見直しによる全社的な低コスト体質へ転換」に至ると考えています。また、伝統事業における徳山製造所の競争力強化と成長事業における新たな柱となる先端材料の開発を成長戦略の両輪として進めてまいります。

本中期経営計画では、最終年度である平成32年度の経営目標値として、売上高3,350億円、営業利益360億円、ROA 10%、キャッシュ コンバージョン サイクル（現金回転日数）55日、D／Eレシオ（負債資本倍率）1倍の達成を目指しております。この5つの目標をクリアできるよう資産効率を改善し、新たな成長ステージへ挑戦してまいります。

配当につきましては、自己資本をはじめとする財務基盤がまだ脆弱であることから、誠に申し訳ございませんが、引き続き無配とさせていただきました。株主の皆様には深くお詫び申しあげます。

しかしながら平成29年度に入り、A種種類株式の償還とトクヤママレーシアの譲渡が進捗したことに加え、中期経営計画に沿った利益計画が見込まれることから、平成30年3月期の中間、期末とも2円の復配を予定しております。（期末配当は株式5株を1株に併合したときは10円）

今後は、2年目となる中期経営計画の達成を一段と加速することにより株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々のご期待に添えるように全力で取り組んでまいりますので、何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社トクヤマ
代表取締役 社長執行役員
横田 浩

CONTENTS

	ページ
社長挨拶	01
第153回定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	03
1. 企業集団の現況に関する事項	03
2. 会社の株式に関する事項	12
3. 会社の新株予約権等に関する事項	14
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人の状況	19
6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	19
7. 会社の支配に関する基本方針	23
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
貸借対照表	27
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	29
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	30
監査役会の監査報告書	31
ご参考	
会社概要、取締役・監査役、執行役員	33
普通株式の状況、株主メモ 株式に関するお手続きについて	34

＊「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.tokuyama.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、前半に中国経済の失速懸念の高まりや英国のEU離脱に伴う金融市場の混乱等により減速したものの、後半は米国経済の持ち直しや、中国政府の各種対策、金融混乱に対する各国中央銀行の迅速な対応などによって回復基調となりました。

日本経済については、雇用や所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、経済の変動に強く、持続的に成長する強靭な事業体質に転換すべく、平成28年5月に公表した中期経営計画で掲げた重点施策に鋭意取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前期を下回ったものの、当社連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の赤字幅の縮小や原燃料価格の下落に伴う製造コストの低減などにより、営業利益は大幅に改善しました。

売上高は、半導体向け及び太陽電池向け多結晶シリコンの販売数量の増加等はあったものの、国産ナフサ価格下落に伴う石油化学製品の販売価格の軟化等により、前期より80億8百万円減少し、2,991億6百万円（前期比2.6%減）となりました。

営業利益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における稼働率の改善や減価償却費の減少、及び原燃料価格の下落に伴う製造コストの低減等により、前期より166億48百万円増加し、397億20百万円（前期比72.2%増）となりました。

営業外損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における試作費用の増加等により、前期より3億75百万円悪化したものの、経常利益は162億73百万円増加し、339億98百万円（前期比91.8%増）となりました。

特別損益は、前期より1,087億52百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損益は、前期より1,250億25百万円改善し、385億25百万円の純利益となりました。

法人税等は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の事業譲渡を決定したことに伴い、前期より278億91百万円減少しました。この結果、当期純損益は、前期より1,529億17百万円改善し、533億96百万円の純利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期より1,527億29百万円改善し、521億65百万円の純利益となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申しあげます。

連結

売上高

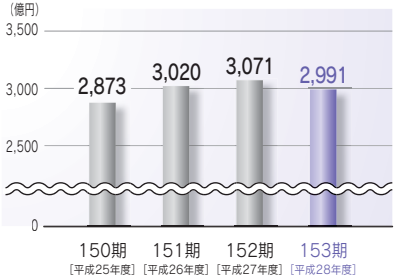

営業利益

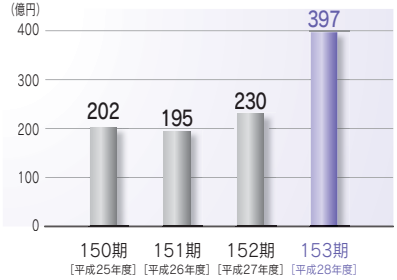

経常利益

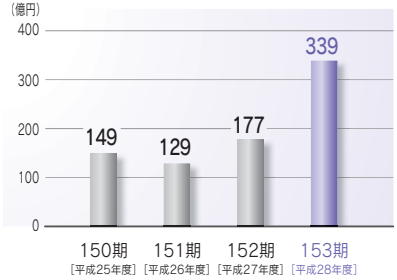

親会社株主に帰属する当期純損益

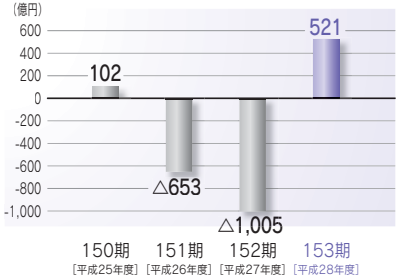

総資産・純資産

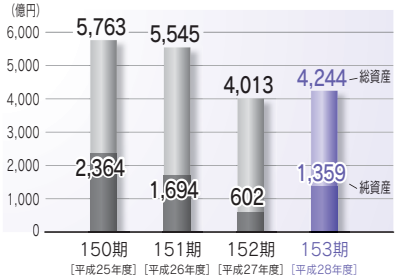

自己資本比率

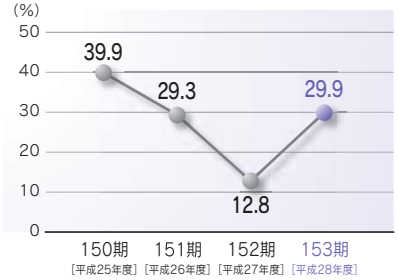

1株当たり当期純損益

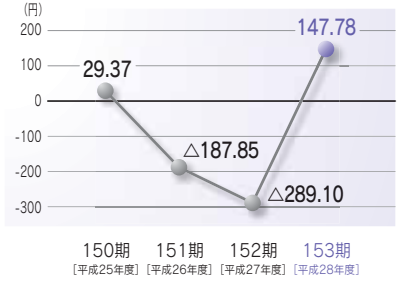

1株当たり純資産

売上高構成比

※各セグメントの売上高にはセグメント間売上高を含む

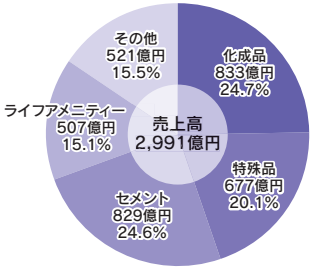

化成品セグメント

苛性ソーダは、国内の販売数量が堅調に推移した一方で、販売価格が弱含みで推移し、減収となりました。

塩化ビニルモノマーは、アジア向けの輸出を中心に販売数量が増加したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

塩化ビニル樹脂は、住宅着工戸数の回復等を背景に販売数量は堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。一方で、新第一塩ビ株式会社 千葉工場の停止等により損益は改善しました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、販売数量が減少したものの、販売価格の是正に努め、売上高はほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は833億46百万円(前期比5.1%減)、営業利益は131億83百万円(前期比48.1%増)で減収増益となりました。

売上高/営業利益の推移

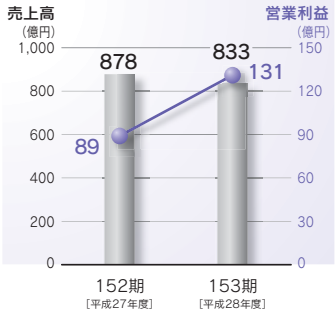

特殊品セグメント

半導体向け多結晶シリコンは、スマートフォンをはじめとするモバイル機器の高機能化を背景に出荷が好調に推移し、増収となりました。

太陽電池向け多結晶シリコンは、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の稼働率が改善したことにより販売数量が増加し、増収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けの販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が堅調に推移したものの、円高の影響等により、減収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体製造装置向けを中心に販売数量が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は677億26百万円(前期比11.2%増)、営業利益は96億49百万円(前期は営業損失11億57百万円)で増収増益となりました。

売上高/営業利益の推移

セメントセグメント

セメントは、アジア地区における旺盛な需要を背景に輸出数量が増加したものの、円高の影響等により輸出価格が下落したこと、及び官公需・民需の低迷に伴い国内向けの販売数量が減少したことにより、減収となりました。一方で、原燃料価格の下落や原単位の改善などにより製造コストが低減しました。

資源環境事業は、石炭灰をはじめとする廃棄物の受入数量が堅調に推移し、増収となりました。

連結子会社は、前期に大型案件向けに生コンクリート等の出荷が好調だったことの反動により、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は829億95百万円（前期比2.9%減）、営業利益は78億78百万円（前期比35.1%増）で減収増益となりました。

売上高/営業利益の推移

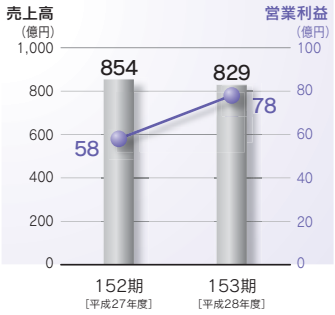

ライフアメニティーセグメント

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が堅調に推移し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けで、海外の連結子会社での販売が振るわず、減収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売数量が堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

歯科器材は、新製品や海外向けの販売数量が増加し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移し、増収となりました。

ガスセンサの製造・販売を行うフィガロ技研株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、同社を連結から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は507億51百万円（前期比12.0%減）、営業利益は56億32百万円（前期比14.6%減）で減収減益となりました。

売上高/営業利益の推移

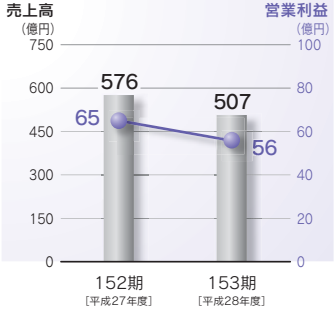

(2)設備投資の状況

当期における設備投資は173億60百万円となり、その主なものは次のとおりであります。

・ポリオレフィンフィルム最新鋭設備導入
(ライフアメニティーセグメント：サン・トックス株式会社)

(3)資金調達の状況

当期の設備投資の資金調達は、主に自己資金、借入金、A種種類株式の発行により賄っております。

・第三者割当増資による募集株式(A種種類株式)の発行
平成28年6月27日を払込期日として、第三者割当増資によるA種種類株式の発行を行い、200億円の資金調達を実施いたしました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合	第三者割当増資	A種種類株式 20,000株	1,000,000円	20,000,000,000円

(4)対処すべき課題

当社の損益に大きく影響してきたTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.についてOCI Company Ltd.への譲渡を決定し、経営改革を進めることができましたが、本事業での巨額な損失の計上により、当社の財務基盤は依然として強化が必要な状況にあります。また、コーポレートガバナンス体制の改善に引き続き取り組み、新たな利益成長の原動力を作り出すことが不可欠です。これらの課題を克服するため、昨年度策定した中期経営計画の重点施策を着実に実行してまいります。

①組織風土の変革

社員一人ひとりが主体性を持ち、スピード感を持って業務に取り組む活気ある組織風土を醸成するために、組織の要である基幹職が率先して自らの行動を変革する必要があると考え、基幹職人事制度の改定を行いました。今後、グループ会社との人材交流、社外人材の積極登用などの抜本的な変革を行ってまいります。

②事業戦略の再構築

顧客ニーズに立脚した研究開発を強化するため、コーポレートの研究開発部門から事業部門に人員の再配置を行うなど、組織体制を刷新しました。これにより、徹底した顧客起点の事業活動を行い、開発を加速していきます。

また、他社とのオープンイノベーションを積極的に進め、特有技術を活用した新規領域への展開を図ります。

③グループ経営の強化

グループ会社各社は、その位置付けと役割を明確化し、成長戦略やコスト削減への貢献を求めました。グループ全体の成長を加速するため、他社と共同での事業展開やM&Aを選択肢に含めた成長戦略の検証と検討を行ってまいります。

④財務体質改善

利益の積み上げや資産効率の改善により財務体質の一層の強化を図りつつ、将来の成長加速に向けたM&A等の機動的対応に備えます。

(5)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn.

Bhd.がOCI Company Ltd.を引受先とする第三者割当による新株式発行を行うこと、及び当社が保有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てを、OCI Company Ltd.に譲渡することを決議いたしました。

この度、各国競争当局の許認可取得が完了し、新たな譲渡予定日を平成29年5月31日といたしました。これによりTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.は、平成29年5月31日をもって当社の連結の範囲から除外されることとなります。

①株式譲渡の理由

当社は、太陽電池向け及び半導体向け多結晶シリコン事業拡大を目的として、平成21年8月、マレーシアのサラワク州にTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立いたしました。当地に建設した多結晶シリコン製造用プラントに関して、生産設備の技術的問題や、太陽電池向け多結晶シリコン市況の大幅な悪化により、これまで2度にわたる巨額な減損損失を計上いたしました。事業継続に向けて設備の改良や生産性向上の努力を重ね、一定の生産性を確保できる状態に達しました。一方で、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の事業構造をより強固にすることを目的に、他社との提携も視野に入れ、あらゆる検討を行ってまいりました。

その結果、多結晶シリコン製造を含めた太陽電池事業をグローバルに展開しているOCI Company Ltd.に、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を譲渡することが最善の選択であるとの結論に至り、OCI Company Ltd.を引受先として第三者割当増資を実施し、その後、当社の所有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てをOCI Company Ltd.へ譲渡することで合意に達しました。

②株式譲渡先の名称

OCI Company Ltd.

③当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

・名　　称：Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.
・事業内容：多結晶シリコンの製造・販売
・取引内容：連結子会社への製品の販売等

④当該子会社による第三者割当増資の概要

発行株式数	第1回目　50百万株 （発行後の当社持分割合 83.5%） 第2回目 210百万株 （発行後の当社持分割合 49.3%）
発行総額	第1回目　24百万米ドル 第2回目　78百万米ドル
割当先	OCI Company Ltd.
払込期日	第1回目 平成28年10月　7日 第2回目 平成29年　5月31日（予定）

⑤譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	252,356,839株 （議決権所有割合：第2回目の第三者割当増資後で49.3%）
譲渡株式数	252,356,839株
譲渡価額	98百万米ドル
異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

⑥日程

株式譲渡に係る当社取締役会決議日	平成28年　9月28日
株式譲渡契約締結日	平成28年　9月29日
OCIによる第三者割当増資の払込期日（第1回目）	平成28年10月　7日
OCIによる第三者割当増資の払込期日（第2回目）	平成29年　5月31日（予定）
株式譲渡実行日	平成29年　5月31日（予定）

(6)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区　分	第150期（平成25年度）	第151期（平成26年度）	第152期（平成27年度）	第153期（平成28年度）
売上高（百万円）	287,330	302,085	307,115	299,106
営業利益（百万円）	20,270	19,530	23,071	39,720
経常利益（百万円）	14,965	12,920	17,725	33,998
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	10,218	△ 65,349	△ 100,563	52,165
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	29.37	△ 187.85	△ 289.10	147.78
総資産（百万円）	576,315	554,527	401,342	424,433

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

区　分	第150期（平成25年度）	第151期（平成26年度）	第152期（平成27年度）	第153期（平成28年度）
売上高（百万円）	177,863	184,043	184,755	173,055
営業利益（百万円）	16,316	19,247	25,648	33,276
経常利益（百万円）	10,309	18,665	27,216	29,745
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	10,461	△ 62,950	△ 97,875	31,915
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	30.07	△ 180.96	△ 281.37	89.57
総資産（百万円）	490,778	462,042	329,286	330,369

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な子会社の状況(平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サン・トックス株式会社	(百万円) 300	(%) 80.0	ポリオレフィンフィルムの製造・販売
新第一塩ビ株式会社	2,000	71.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
株式会社エイアンドティー	577	40.2	臨床試験検査薬・機器システムの開発・製造・販売
株式会社エクセルシャノン	495	100.0	樹脂サッシ及び関連製品、住宅用建築資材の製造・販売
株式会社トクヤマデンタル	100	100.0	歯科医療器材の製造・輸出入・販売
広島トクヤマ生コン株式会社	100	67.2	生コンクリートの製造・販売
株式会社トクヤマエムテック	50	100.0	建材製品の製造・販売
サン・アロー化成株式会社	98	100.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	7,818	83.5	多結晶シリコンの製造・販売
徳山化工(浙江)有限公司	(百万中国元) 377	100.0	乾式シリカ、高純度塩化シランの製造・販売

(8) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

化成品

苛性ソーダ
ソーダ灰
塩化カルシウム
珪酸ソーダ
塩化ビニルモノマー
塩化ビニル樹脂
酸化プロピレン
イソプロピルアルコール
塩素系溶剤
等の製造・販売

特殊品

多結晶シリコン
乾式シリカ
四塩化珪素
窒化アルミニウム
電子工業用高純度薬品
フォトレジスト用現像液
等の製造・販売

セメント

セメント
生コンクリート
セメント系固化材
等の製造・販売
資源リサイクル

ライフアメニティー

ポリオレフィンフィルム
樹脂サッシ
医療診断システム
歯科器材
イオン交換膜
医薬品原薬・中間体
プラスチックレンズ関連材料
微多孔質フィルム
等の製造・販売

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

(9) 主要な営業所及び工場(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	山口県周南市
	本部	東京都千代田区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	高松支店	香川県高松市
	広島支店	広島県広島市
	福岡支店	福岡県福岡市
	仙台営業所	宮城県仙台市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	周南営業所	山口県周南市
	徳山製造所	山口県周南市
	鹿島工場	茨城県神栖市
	つくば研究所	茨城県つくば市

会社名	事業所名	所在地
サン・トックス株式会社	本社	東京都港区
新第一塩ビ株式会社	本社	東京都港区
株式会社エイアンドティー	本社	神奈川県藤沢市
株式会社エクセルシャノン	本社	東京都中央区
株式会社トクヤマデンタル	本社	東京都台東区
広島トクヤマ生コン株式会社	本社	広島県安芸郡
株式会社トクヤマエムテック	本社	東京都中央区
サン・アロー化成株式会社	本社	山口県周南市
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	本社	マレーシア
徳山化工(浙江)有限公司	本社	中華人民共和国

(10) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員数	
従業員数	5,406名
前期末比増減	353名(減)

②当社の従業員数	
従業員数	1,869名
前期末比増減	19名(減)

(注)上記の従業員数には出向者及び休職者を含んでおりません。

(11) 主要な借入先(平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	57,917
株式会社みずほ銀行	33,910
株式会社山口銀行	28,490
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,203
三井住友信託銀行株式会社	11,218

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数

普通株式	700,000,000株
A種種類株式	20,000株
B種種類株式	4,400株
C種種類株式	20,000株

（2）発行済株式（自己株式を除く）の総数

普通株式	347,821,096株
A種種類株式	20,000株

（3）株主数

普通株式	21,703名
A種種類株式	1名

（4）大株主

普通株式（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,695	9.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,608	4.49
日本生命保険相互会社	10,874	3.13
株式会社山口銀行	8,246	2.37
明治安田生命保険相互会社	7,442	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,095	2.04
双日株式会社	6,484	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,985	1.72
住友金属鉱山株式会社	5,904	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,852	1.68

（注）持株比率は、自己株式（1,850,780株）を控除して算出しております。

A種種類株式

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合	20	100.00

(5)その他株式に関する重要な事項(後発事象)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部(発行総額200億円)につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること、及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

① 取得及び消却の理由

当社は、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.での多結晶シリコン事業の拡大を掲げ推進してまいりましたが、半導体向けグレードでは、品質・生産安定性が確保出来なかったことにより、また、太陽電池向けグレードでは、多結晶シリコン市況の下落による事業環境の悪化に伴い、将来の投資回収可能性を検討した結果、それぞれ多額の減損損失を計上し、連結純資産が大幅に減少いたしました。そのため、当社と長く親密にお取引いただいている取引先等ステークホルダーの皆様からの信頼を早期に回復させるには、毀損した自己資本を増強し、財務基盤を強化することが急務であると考え、平成28年6月27日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に対して総額200億円のA種種類株式を発行いたしました。

その後、各事業の位置付けに合わせた事業施策の遂行、徳山製造所での事業横断的な競争力強化施策の実行、コスト削減の推進等に加えて低廉な原材料価格の追い風もあり、平成28年度を初年度とする中期経営計画は、過去最高の営業利益を計上してスタートすることとなりました。親会社株主に帰属する当期純利益は521億円となり、平成29年度も130億円を予想しています。さらに、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の譲渡の目途も立ち、今後中期経営計画を一層推進し、着実に収益を上げていくことにより、減少した連結純資産について相応の回復、充実が図られる見込みです。

以上のことを踏まえ、今般A種種類株式の全部について取得及び消却する目処がついたものと判断いたしました。

今回のA種種類株式の取得及び消却により、当社は、A種種類株式に係る今後の配当負担と償還係数上昇による償還金額の増加を回避することができます。

② 取得の内容

・取得する株式の種類　：　A種種類株式
・取得の相手方(株主)　：　ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合
・取得する株式の総数　：　20,000株
・株式の取得価額　：　1株につき 1,081,301.4円

(注)上記の取得価額は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額(1,000,000円)に償還係数1.07を乗じて得られる

額に、A種日割未払配当金額（11,301.4円）を加算した額です。なお、平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会において平成29年3月期に係るA種優先配当金（A種種類株式1株につき38,082.2円）が決議され支払われることにより、A種累積未払配当金相当額は存在しない前提で算出しております。

・株式の取得価額の総額　：　21,626,028,000円
・株主への通知日　：　平成29年4月28日
・取得日　：　平成29年6月14日

③ 消却の内容

・消却する株式の種類　：　A種種類株式
・消却する株式の総数　：　20,000株
・消却の効力発生日　：　平成29年6月14日

なお、本件消却については、上記②によりA種種類株式を当社が取得することを条件とします。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	地　位	担　　当	重要な兼職の状況
楠　　正夫	代表取締役		
横田　　浩	代表取締役	各事業部門・経営企画室・監査室・秘書室・総務人事　担当	
中原　　毅	取締役	研究開発・鹿島工場　担当	
安達　秀樹	取締役	徳山製造所・生産技術　担当	
浜田　昭博	取締役	財務・購買物流・ＣＳＲ推進室　担当	
藤原　暁男	取締役		
石橋　　武	取締役		
水野　俊秀	取締役		三信株式会社　会長
赤尾　　博	取締役		ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社　取締役 日本電子株式会社　取締役
芥川　正樹	常勤監査役		新第一塩ビ株式会社　監査役 株式会社トクヤマデンタル　監査役
宮本　陽司	監査役		
堀　　龍兒	監査役		リスクモンスター株式会社　取締役 株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス　取締役 阪和興業株式会社　取締役
加藤　　愼	監査役		加藤法律事務所　代表弁護士
津田　与員	監査役		

(注1)取締役 藤原 暁男、石橋 武、水野 俊秀及び赤尾 博は、社外取締役であります。
(注2)監査役 堀 龍兒、加藤 愼及び津田 与員は、社外監査役であります。
(注3)取締役 藤原 暁男、石橋 武、水野 俊秀及び監査役 堀 龍兒、加藤 愼、津田 与員は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

【ご参考】当社は、執行役員、理事制度を導入しており、平成29年3月31日現在の執行役員、理事は、以下のとおりであります。

氏　名	地　位	担　　当
楠　　正夫＊	会長執行役員	
横田　　浩＊	社長執行役員	
中原　　毅＊	常務執行役員	研究開発部門長 兼 開発センター所長
安達　秀樹＊	常務執行役員	徳山製造所長 兼 生産技術部門長
浜田　昭博＊	常務執行役員	財務部門長
福岡　正雄	常務執行役員	総務人事部門長
安中　利彦	常務執行役員	CSR推進室長 兼 購買・物流部門長
関口　文規	執行役員	株式会社トクヤマロジスティクス 社長
杉山　　良	執行役員	ライフアメニティー部門長
野村　　博	執行役員	特殊品部門長 兼 トクヤママレーシア 社長
杉村　英男	執行役員	経営企画室長
松屋　和夫	執行役員	化成品部門長 兼 化成品企画グループリーダー
葛原　定幸	執行役員	セメント部門長
徳田　靖之	理事	徳山製造所副所長 兼 動力部長
隅地　晃之	理事	株式会社エクセルシャノン 社長

(注)取締役を兼任する者は＊印で表示しております。

(2)当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

①就任　平成28年6月24日開催の第152回定時株主総会において、新たに赤尾 博が取締役に選任され、6月27日に就任いたしました。

②退任　当事業年度中の退任はありません。

③異動　当事業年度中の異動はありません。

(3)当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

(4)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	9名(4名)	154百万円(39百万円)
監査役(うち社外監査役)	5名(3名)	70百万円(31百万円)
合　計	14名	225百万円

(注)上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

氏　名	地　位	重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係
水野 俊秀	取　締　役	三信株式会社　会長 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
赤尾　博	取　締　役	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社　取締役 日本電子株式会社　取締役 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
堀　龍兒	監　査　役	リスクモンスター株式会社　取締役 株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス　取締役 阪和興業株式会社　取締役 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
加藤　愼	監　査　役	加藤法律事務所　代表弁護士 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	当事業年度における主な活動状況
藤原 暁男	取　締　役	当事業年度に開催した22回の取締役会のうち18回（82%）出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。
石橋　武	取　締　役	当事業年度に開催した22回の取締役会のうち22回（100%）出席し、長年経営に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。
水野 俊秀	取　締　役	当事業年度に開催した22回の取締役会のうち22回（100%）出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を行っております。
赤尾　博	取　締　役	6月に取締役に就任以降、当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回（100%）出席し、企業経営の経験と高い見識により、就任当初より議案審議等に必要な発言を行っております。
堀　龍兒	監　査　役	当事業年度に開催した22回の取締役会のうち21回（95%）出席し、長年にわたる企業経営や法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識により、適切な意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した15回の監査役会のうち15回（100%）出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
加藤　愼	監　査　役	当事業年度に開催した22回の取締役会のうち21回（95%）出席し、弁護士としての専門的な見地に加え、豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した15回の監査役会のうち15回（100%）出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
津田 与員	監　査　役	当事業年度に開催した22回の取締役会のうち22回（100%）出席し、企業経営の豊富な経験と高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した15回の監査役会のうち15回（100%）出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

③特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役　藤原 暁男、石橋 武、水野 俊秀、赤尾 博 及び社外監査役　堀 龍兒、加藤 愼、津田 与員の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
57百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
70百万円

(注1)当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注2)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(注3)当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.、徳山化工(浙江)有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、内部統制システムに関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認めた場合、監査役会は当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、平成26年3月26日開催の取締役会において、以下の内容で決議し、現在に至っております。

当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しており、運用状況の補足説明を追記しております。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1) 内部統制システム整備のための体制

①当社は、社長執行役員を議長とするCSR推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。

②当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。

③当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。

④当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

(運用状況の補足説明)

当期は、取締役及び執行役員が参加するCSR推進会議を1回開催し、内部統制の重要事項を審議しました。CSR推進室担当取締役を議長とするリスク・コンプライアンス委員会は、2回開催し、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンス推進を図りました。専門委員会は、7つ設置しており、各委員会ともそれぞれの課題を認識のうえ必要な施策を実施しております。

(2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。

②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。

③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。

④取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

(運用状況の補足説明)

社外取締役を4名選任しており、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っております。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

(運用状況の補足説明)

取締役会議事録の原本は、当社の本店である徳山製造所に10年間備え置き、その後永久に保存しております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。
②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。
③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。
④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

(運用状況の補足説明)

事業継続マネジメントの一環として危機管理規程類を継続的に見直し、充実を図っております。また、当期は、首都直下地震を想定し、適切に対応できるよう危機対策本部の設置・初動対応訓練を実施しました。

(5)使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。
②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく、匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口(ヘルプライン)を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。
③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。
④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

(運用状況の補足説明)

当期も内部通報制度を周知・運用し、その通報・相談対応状況をヘルプライン委員会及び取締役会に報告しております。集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育も継続的に実施しております。

また、全役職員宛に、コンプライアンスに関するトピック及び関連する法令・社内規則などの情報を毎月2回、社内メールで配信しております。

(6)企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。
②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、教育及び啓発を行う。
③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣する。

④当社は、内部通報制度及び内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

（運用状況の補足説明）

当期は、グループ会社連絡会を1回開催し、コンプライアンス上留意するべき事項や経営課題について当社からグループ各社の社長へ伝達し、認識をグループとして共有しました。また、コンプライアンスの更なる徹底に向けて、当社のCSR推進室長によるグループ各社の社長との個別面談も実施しました。

当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めております。また、当社からグループ会社に対し、企業集団における業務の適正確保に必要な指導、支援及び要請を実施しております。

(7)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査役より要望があった場合は、監査役の業務を補助すべき使用人を任命する。なお、監査役の業務を補助すべき使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査役の同意を得る。

②当社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。
また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

③当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

④当社は、その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

（運用状況の補足説明）

当社は、監査役に対し、取締役会以外にも経営会議、CSR推進会議及び傘下の各委員会、ヘルプライン委員会などを通じて重要事項を報告しております。

(8)財務報告の信頼性確保のための体制

①当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）及びITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。

②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。

③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

（運用状況の補足説明）

当期は、財務部門担当取締役を委員長とする決算委員会を8回開催し、決算短信など決算開示内容の信頼性を万全なものとしました。

(9)反社会的勢力との関係遮断についての体制

①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営

トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。

②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。

（運用状況の補足説明）

事業所毎の不当要求防止責任者設置、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針について

当社は、平成28年5月に制定した「トクヤマのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と定めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と認識しております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針です。

(2) 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為(以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という)が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置(以下、「対抗措置」という)をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本対応方針」という)を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tokuyama.co.jp/)に掲載しております。

(3) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記(2)の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしております。従って、上記(2)の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

(注)事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
（平成29年3月31日現在）

資産の部

項目	金額（単位：百万円）
流動資産	**246,661**
現金及び預金	121,598
受取手形及び売掛金	73,945
リース債権	6
商品及び製品	12,348
仕掛品	9,919
原材料及び貯蔵品	16,567
繰延税金資産	1,627
その他	10,798
貸倒引当金	△ 150
固定資産	**177,771**
有形固定資産	**119,233**
建物及び構築物	27,707
機械装置及び運搬具	46,014
工具、器具及び備品	1,793
土地	31,289
リース資産	2,203
建設仮勘定	10,225
無形固定資産	**4,787**
のれん	2,367
リース資産	35
その他	2,384
投資その他の資産	**53,750**
投資有価証券	19,083
長期貸付金	2,833
繰延税金資産	19,824
退職給付に係る資産	8,936
その他	3,221
貸倒引当金	△ 148
資産合計	**424,433**

負債の部

項目	金額（単位：百万円）
流動負債	**79,153**
支払手形及び買掛金	37,035
短期借入金	2,138
1年内返済予定の長期借入金	15,235
リース債務	577
未払法人税等	1,335
賞与引当金	2,103
修繕引当金	1,628
製品保証引当金	81
購入契約損失引当金	2,671
その他	16,346
固定負債	**209,303**
社債	34,400
長期借入金	160,555
リース債務	1,787
繰延税金負債	268
役員退職慰労引当金	143
修繕引当金	2,829
製品補償損失引当金	318
環境対策引当金	287
退職給付に係る負債	1,430
資産除去債務	6
その他	7,275
負債合計	**288,457**

純資産の部

株主資本	**122,609**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**41,545**
利益剰余金	**72,511**
自己株式	**△ 1,446**
その他の包括利益累計額	**4,406**
その他有価証券評価差額金	319
繰延ヘッジ損益	△ 274
為替換算調整勘定	1,528
退職給付に係る調整累計額	2,833
非支配株主持分	**8,960**
純資産合計	**135,976**
負債及び純資産合計	**424,433**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

項目	金額（単位：百万円）	
売上高		299,106
売上原価		201,305
売上総利益		97,800
販売費及び一般管理費		
販売費	37,916	
一般管理費	20,164	58,080
営業利益		**39,720**
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	249	
持分法による投資利益	900	
受取補償金	464	
為替差益	115	
雑収入	1,374	3,159
営業外費用		
支払利息	4,224	
試作費用	1,853	
休止部門費	1,200	
雑支出	1,602	8,880
経常利益		**33,998**
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	1	
関係会社株式売却益	1,934	
補助金収入	2,298	
債務取崩益	1,268	
特許権等譲渡益	836	
その他	957	7,317
特別損失		
固定資産売却損	5	
減損損失	1,683	
災害による損失	90	
固定資産圧縮損	50	
固定資産処分損	560	
その他	399	2,790
税金等調整前当期純利益		**38,525**
法人税、住民税及び事業税	2,967	
法人税等調整額	△ 17,838	△ 14,870
当期純利益		**53,396**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,231
親会社株主に帰属する当期純利益		**52,165**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,458	57,532	△ 61,281	△ 1,439	48,270	△ 1,020	△ 526	2,362	2,386	3,202	8,732	60,205
当期変動額												
新株の発行	10,000	10,000			20,000							20,000
資本金から剰余金への振替	△ 53,458	53,458			—							—
欠損填補		△ 81,928	81,928		—							—
親会社株主に帰属する当期純利益			52,165		52,165							52,165
自己株式の取得				△ 7	△ 7							△ 7
自己株式の処分		△ 0		0	0							0
連結範囲の変動			△ 302		△ 302							△ 302
連結子会社の増資による持分の増減		2,482			2,482							2,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	1,339	251	△ 834	446	1,203	228	1,432
当期変動額合計	△ 43,458	△ 15,987	133,792	△ 7	74,338	1,339	251	△ 834	446	1,203	228	75,770
当期末残高	10,000	41,545	72,511	△ 1,446	122,609	319	△ 274	1,528	2,833	4,406	8,960	135,976

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
（平成29年3月31日現在）

資産の部

項目	金額（単位：百万円）
流動資産	**191,177**
現金及び預金	106,050
受取手形	3,193
売掛金	47,453
商品及び製品	6,602
仕掛品	7,215
原材料及び貯蔵品	8,533
短期貸付金	4,171
未収還付法人税等	5,071
繰延税金資産	964
その他	3,141
貸倒引当金	△ 1,220
固定資産	**139,191**
有形固定資産	**71,166**
建物	8,918
構築物	5,674
機械及び装置	27,887
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	757
土地	25,944
リース資産	266
建設仮勘定	1,709
無形固定資産	**564**
鉱業権	279
ソフトウェア	194
その他	89
投資その他の資産	**67,461**
投資有価証券	12,580
関係会社株式・出資金	23,810
長期貸付金	5,030
長期前払費用	556
前払年金費用	4,694
繰延税金資産	21,239
破産更生債権等	114,508
その他	983
投資損失引当金	△ 859
貸倒引当金	△ 115,080
資産合計	**330,369**

負債の部

項目	金額（単位：百万円）
流動負債	**58,068**
買掛金	22,422
1年内返済予定の長期借入金	12,956
未払金	5,909
未払費用	1,121
前受金	1,551
預り金	10,161
賞与引当金	1,392
修繕引当金	1,556
その他	998
固定負債	**190,235**
社債	34,400
長期借入金	147,860
長期未払金	3
修繕引当金	2,471
債務保証損失引当金	449
環境対策引当金	287
その他	4,763
負債合計	**248,304**

純資産の部

株主資本	**82,029**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**39,199**
その他資本剰余金	39,199
利益剰余金	**34,276**
その他利益剰余金	34,276
特別償却準備金	221
圧縮記帳積立金	2,247
繰越利益剰余金	31,808
自己株式	**△ 1,446**
評価・換算差額等	**35**
その他有価証券評価差額金	162
繰延ヘッジ損益	△ 127
純資産合計	**82,064**
負債及び純資産合計	**330,369**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

項目	金額（単位：百万円）	
売上高		173,055
売上原価		104,385
売上総利益		68,669
販売費及び一般管理費		35,393
営業利益		**33,276**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,177	
雑収入	2,229	5,406
営業外費用		
支払利息	3,849	
雑支出	5,088	8,937
経常利益		**29,745**
特別利益		
固定資産売却益	257	
特許権等譲渡益	836	
投資有価証券売却益	1	
関係会社株式売却益	3,063	
補助金収入	68	
受取保険金	50	
受取和解金	500	4,778
特別損失		
固定資産売却損	3	
減損損失	192	
災害による損失	90	
固定資産圧縮損	45	
固定資産処分損	375	
関係会社出資金評価損	944	
貸倒引当金繰入額	17,603	
債務保証損失引当金繰入額	449	
環境対策引当金繰入額	215	
訴訟費用	84	20,005
税引前当期純利益		**14,519**
法人税、住民税及び事業税	465	
法人税等調整額	△ 17,862	△ 17,396
当期純利益		**31,915**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）	株主資本												評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計						
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	53,458	57,670		57,670	4,122		2,361	11,571	△ 97,622	△ 79,567	△ 1,439	30,121	△ 1,168	△ 398	△ 1,567	28,554
当期変動額																
新株の発行	10,000	10,000		10,000						－		20,000			－	20,000
資本金から剰余金への振替	△ 53,458		53,458	53,458						－		－			－	－
準備金から剰余金への振替		△ 67,670	67,670	－						－		－			－	－
欠損填補			△ 81,928	△ 81,928				△ 11,571	93,499	81,928		－			－	－
利益準備金の取崩				－	△ 4,122				4,122	－		－			－	－
特別償却準備金の積立				－		221			△ 221	－		－			－	－
圧縮記帳積立金の取崩				－			△ 113		113	－		－			－	－
当期純利益				－					31,915	31,915		31,915			－	31,915
自己株式の取得				－						－	△ 7	△ 7			－	△ 7
自己株式の処分			△0	△0						－	0	0			－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－		－	1,331	270	1,602	1,602
当期変動額合計	△ 43,458	△ 57,670	39,199	△ 18,470	△ 4,122	221	△ 113	△ 11,571	129,430	113,844	△ 7	51,907	1,331	270	1,602	53,510
当期末残高	10,000	－	39,199	39,199	－	221	2,247	－	31,808	34,276	△ 1,446	82,029	162	△ 127	35	82,064

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

株式会社トクヤマ
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　邊　　誠㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成 28 年 9 月 28 日開催の取締役会において、連結子会社である Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の株式の全てを、OCI Company Ltd. に譲渡することを決議しており、各国競争当局の許認可取得が完了し、譲渡予定日を平成 29 年 5 月 31 日とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

株式会社トクヤマ
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邊　　誠㊞

当監査法人は、会社法第条第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 153 期事業年度の計算書類、すなわち、賃貸対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成 28 年 9 月 28 日開催の取締役会において、連結子会社である Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の株式の全てを、OCI Company Ltd. に譲渡することを決議しており、各国競争当局の許認可取得が完了し、譲渡予定日を平成 29 年 5 月 31 日とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 22 日

株式会社トクヤマ　監査役会

常勤監査役　芥　川　正　樹 ㊞

監　査　役　宮　本　陽　司 ㊞

社外監査役　堀　　龍　兒 ㊞

社外監査役　加　藤　　愼 ㊞

社外監査役　津　田　与　員 ㊞

以　上

会社概要
（平成29年3月31日現在）

商号	株式会社トクヤマ （英文表記： Tokuyama Corporation）
創立	大正7年2月16日
本社・製造所	徳山製造所 〒745-8648 山口県周南市御影町1-1 TEL.0834-34-2000
本部	東京本部 〒101-8618 東京都千代田区外神田1-7-5 フロントプレイス秋葉原 TEL.03-5207-2500
主な事業所	鹿島工場 つくば研究所 大阪オフィス 高松支店 広島支店 福岡支店 仙台営業所 名古屋営業所 周南営業所
資本金	100億円
従業員数	連結 5,406名 単体 1,869名 （出向者・休職者を除く）

取締役・監査役
（平成29年4月1日現在）

代表取締役	楠　正夫
	横田　浩
取締役	中原　毅
	安達 秀樹
	浜田 昭博
社外取締役	藤原 暁男
	石橋　武
	水野 俊秀
	赤尾　博
常勤監査役	芥川 正樹
監査役	宮本 陽司
社外監査役	堀　龍兒
	加藤　愼
	津田 与員

執行役員
（平成29年4月1日現在）

会長執行役員	楠　正夫	
社長執行役員	横田　浩	
常務執行役員	中原　毅	CSR推進室長
	安達 秀樹	徳山製造所長
	浜田 昭博	財務部門長
	福岡 正雄	総務人事部門長
	安中 利彦	購買・物流部門長
	杉山　良	ライフアメニティー部門長
	杉村 英男	経営企画室長
執行役員	野村　博	特殊品部門長 兼　トクヤママレーシア 出向（社長）
	松屋 和夫	化成品部門長
	葛原 定幸	セメント部門長
	岩崎 史哲	研究開発部門長　兼　開発センター所長 兼　MAグループリーダー

普通株式の状況（平成29年3月31日現在）

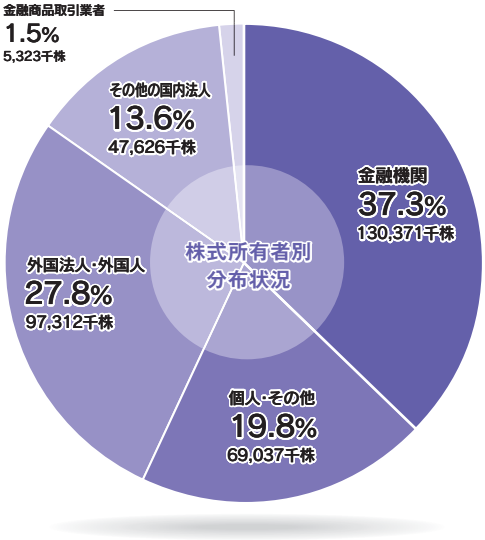

株価及び出来高推移

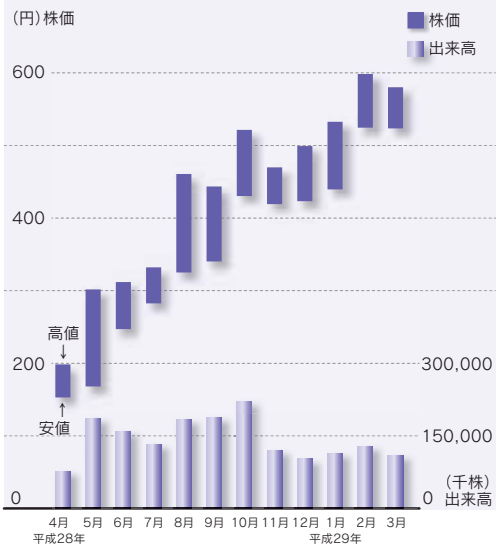

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当金 3月31日
	中間配当金 9月30日
株主名簿管理人・特別口座口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
	[郵便物送付先] 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
	[電話照会先]0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL（http://www.tokuyama.co.jp/）
上場取引所	東京証券取引所
証券コード	4043

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式

- 特別口座から一般口座への振替請求
- 単元未満株式の買取（買増）請求
- 住所・氏名等のご変更
- 特別口座の残高照会
- 配当金の受領方法の指定※
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 株式事務に関する一般的なお問い合せ

お問い合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
0120-232-711（通話料無料）

[手続き書類のご請求方法]
音声自動応答電話によるご請求
0120-244-479（通話料無料）
インターネットによるダウンロード
http://www.tr.mufg.jp/daikou/

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 株式事務に関する一般的なお問い合せ

お問い合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
0120-232-711（通話料無料）

上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。

山は越える
ためにある。

目の前に立ちはだかる山を臨み、
う回路を探すか、真正面から歩を進めるか。
何も正攻法だけが正解とは限らない。
急がば回れの柔軟性もある。
そうやって私たちは、幾多の山を越えてきた。
そしてこれからも、越えてゆく。

深化する。
進化する。

株式会社トクヤマ

http://www.tokuyama.co.jp/